

第2号様式

子どものための教育・保育給付認定申請書

(あて先) 蒲郡市長

令和〇〇年〇〇月〇〇日

次のとおり、子どものための教育・保育給付認定を申請します。

ふりがな	がまごおり たろう	子どもの生年月日	提出日	児童の年齢	障がいの有無
申請 子ども氏名	蒲郡 太郎	令和 年 〇〇月 〇〇日		3 歳	有 無
		子どもの個人番号	1234 5678 9999	令和8年 4月1日現在	
ふりがな	がまごおり いちろう	子どもとの続柄	保護者の生年月日	連絡先	
保護者 氏 名	蒲郡 一郎	父	昭和・平成〇〇年〇〇月〇〇日	自宅・携帯（父・母）・（ ）	
		保護者の 個人番号	9876 5432 1111	-	-
住 所	蒲郡市 〇〇町〇〇-〇〇	令和7年1月2日以降に蒲郡市に転入予定の方も記入してください。			
前住所	(令和7年1月2日以降転居された方のみ記入)				
保育希望の有無	有 保護者の就労や疾病理由により、保育園等の施設の利用を希望する場合（①～④まで記入してください。） 無 幼稚園等の利用を希望する場合（①～③まで記入してください。）				
生活保護の適用	☒ 適用無 ☐ 適用有 （ 年 月 日保護開始）				
	ひとり親世帯の該当 ☒ 該当無 ☐ 該当				

同一敷地内に居住している方全員の氏名等を記入してください。	世帯全員の個人番号を記入してください。	世帯員（申請子ども本人は除く）	続柄	生年月日	個人番号	職業	備考	有無	
		蒲郡 一郎	父	昭和 平成 令和	〇〇・〇〇・〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	会社員	備考〇〇	有 無
		蒲郡 花子	母	昭和 平成 令和	〇〇・〇〇・〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	パート	備考〇〇	有 無
		蒲郡 小太郎	弟	昭和 平成 令和	〇〇・〇〇・〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	園児	〇〇保育園	有 無
		蒲郡 愛子	妹	昭和 平成 令和	〇〇・〇〇・〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	在宅		有 無
				昭和 平成 令和					有 無

②税情報等の提供にあたっての署名欄

市が子どものための教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定保育、保育施設等に対して提示することに同意します。

〈保護者氏名〉 蒲郡 一郎

③利用を希望する期間・希望する施設（事業者）名

希望する利用期間	令和〇〇年 〇〇月 〇〇 日 から 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日 まで
利用を希望する施設名	☒ をおねがいします。 〇 〇 園
希望理由	☒ 自宅職場から近い ☐ 兄弟等入園 ☐ その他（ ）

④保育の利用を必要とする理由（希望の有無）欄に「有」に（○）を記入してください。

続柄	希望の有無	保育の認定基準	認定区分※記入不要	備考
父	☒ 就労 ☐ 専業主婦 ☐ 疾病 ☐ 介護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学	☐ 標準 ☐ 短時		
母	☒ 就労 ☐ 出産 ☐ 疾病 ☐ 介護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学	☐ 標準 ☐ 短時		
	☐ 虐待 ☐ 育児休業 ☐ その他（ ）			
	☐ 就労 ☐ 出産 ☐ 疾病 ☐ 介護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学			
	☐ 虐待 ☐ 育児休業 ☐ その他（ ）			
	☐ 就労 ☐ 出産 ☐ 疾病 ☐ 介護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学			
	☐ 虐待 ☐ 育児休業 ☐ その他（ ）			
利用曜日	※○で囲んでください。 月 火 水 木 金 土			
利用時間の根拠	職場から保育園等までの距離	父 時間 分	母 時間 分	
	(利用時間)が(就労時間+通勤時間)と異なる場合の具体的理由	☒ 祖父母が送迎するため ☐ その他（ ）		

保育の認定基準

保育園等へ入所できる子どもは、その保護者が次のいずれかに該当し、当該子どもを保育することができないと認められる場合です。

- ① 就労等（家庭外労働） 子どもの保護者が家庭の外で労働をすることを常態としていること。
就労等（家庭内労働） 子どもの保護者が居宅内で当該子どもと離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
- （0～2歳児の場合は、内職は不可）
- ② 出産等 妊娠中であるか、または出産後間がないこと。（産前8週間前に属する月の翌月の1日から産後8週間後に属する月の月末まで）
- ③ 病気・負傷等 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること
- ④ 病人の看護・介護等 昼間に長期にわたり疾病の状態にある、または精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。
- ⑤ 家庭内の災害 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ⑥ 求職活動 求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っていること。
- ⑦ 就学 子どもの保護者が就学していること。
- ⑧ 虐待・DV 家庭内において、虐待やDVのおそれがあること。
- ⑨ 育児休業中 子ども（3歳児以上に限る）の保護者が育児休業中であり、当該子どもが小学校就学前に当該保育者の育児休業が終了すること。
- ⑩ 特例 その他市長が認める前各号に準ずる状態にあること。

就労等の基準は、

【保育標準時間】認定の場合「週30時間以上かつ月120時間以上」、
【保育短時間】認定の場合「月64時間以上」（「1日4時間以上かつ月16日以上」を基本）
になります。

就労以外においても就労に準ずる状態にあることが基準となります。

④保育の利用を必要とする理由（表面）について

保護者の子どもを保育できない理由を上表①から⑩のいずれかの場合に該当するかを判断して、該当する全ての口にチェック（☑）してください。

（留意事項）

教育・保育給付認定（保育の必要性の認定）及び施設（事業者）への入園については、

①保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合

②希望者が多数いるため希望する施設に入園できない場合

③保育の実施基準の該当事由により利用期間の希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知下さい。

【蒲郡市記載欄】

認定の可・否		認定者番号		認定区分	
可 ・ 否				☐ 1号 ☐ 2号 (標準・短時間) ☐ 3号 (標準・短時間)	
年 月 日 認定					
入園の可・否			教育・保育給付認定期間		
可 ・ 否		否とする理由		自 年 月 日	
年 月 日 認定				至 年 月 日	
入園施設 (事業所)の区分	園		施設の区分		☐ 施設型 ☐ 特例施設型 ☐ 地域型 ☐ 特例地域型
	☐ 認定こども園 (☐ 連 ☐ 幼 (☐ 幼 ☐ 保) ☐ 保 (☐ 保 ☐ 幼) ☐ 地 (☐ 幼 ☐ 保) ☐ 幼稚園 ☐ 保育所 ☐ 地域型 (☐ 小 ☐ 家 ☐ 居 ☐ 事)				